

2026年3月18日  
公益社団法人  
日本証券アナリスト協会

## 2026年度事業計画書（案）

2026年4月1日から2027年3月31日まで

今日のわが国の金融・資本市場においては、資産運用、事業承継等に関する専門的知識や実践的スキルを有し、長期的な視点から企業や金融商品の価値を評価し、その向上に結び付けていくことができる人材に対するニーズが増大している。

また、政府が掲げる「資産運用立国」の実現に向け顧客本位の投資サービスの提供を担い得る人材、あるいは「地域金融力強化プラン」が提唱する各種取組みを担い得る人材の育成が急務となっている。

当協会には、こうした時代の要請に応えられる金融・投資のプロフェッショナルを育成していくための取組みが、より一層求められる。

また、労働力人口の減少等を背景に、会員数の増加が頭打ちとなり、その後緩やかに減少することが見込まれることから、効果的かつ効率的な業務・組織運営も求められている。

こうした状況認識の下、2026年度は主に以下のような施策を実施していく。

- (1) CMA プログラムの円滑な運営を継続するとともに、CMA ワーキンググループを通じたカリキュラムの改善・教材の充実等に努める。  
また、本年秋季試験からの CMA 第1次試験のコンピュータ試験化（CBT化）の実現を目指す<sup>1</sup>。  
このほか、本格開発に移行した試験問題の監修・編集業務を支援する大規模言語モデル（LLM）の開発については、学習の蓄積を進め引続き性能の引上げなどに取り組む。
- (2) PB 教育プログラムを円滑に運営する。同プログラムの普及に向け、引続きプロモーション活動を継続する。  
PB 教育プログラムは2023年の改訂から3年を経過することから、現プログラムの評価を行い、課題の改善に向けた見直しに着手し、年度内にポイントを整理する。
- (3) 資産形成コンサルタント（ABC）試験を円滑に運営する。同資格の普及に向け、引続きプロモーション活動を継続する。

---

<sup>1</sup> CBT化移行当初は、PBTを併用し、春・秋それぞれ各1日の日程でCBT試験を実施。

- (4) CMA が、企業価値の向上ならびに社会の持続可能性に貢献していくためにも、財務情報およびサステナビリティ情報の開示が一段と進むことが重要である。それを促すよう、企業を含む関係先への働き掛けや協力、情報発信を行う。
- (5) 将来の会員数減少の可能性を踏まえ、協会運営の効果的かつ効率化な運営に向け、現在の各業務プロセス（業務システムを含む。）を点検し、デジタル技術の一層の活用など業務の見直しなどに着手する。

## 1. 教育プログラム

### (1) 認定アナリスト（CMA）関連（証券アナリスト教育委員会・カリキュラム委員会・試験管理委員会・試験委員会・CMA ワーキンググループ・基礎教育委員会）

#### イ. 資格試験制度、学習科目・教材

証券アナリスト講座のカリキュラム・教材（講座テキスト等）については、技術革新や環境変化に応じた継続的な改良・改善のため、CMA ワーキンググループを通じた検討を継続し、講座テキストの年次改訂を実施する。

プログラムの内容に沿った試験実施に向け、試験委員会や CMA ワーキンググループと連携して試験内容の品質確保を図り、併せて DX 化に関する調査・検討を行い、円滑な試験運営体制の整備を進める。

本年秋試験からの CMA 第 1 次試験のコンピュータ試験化（CBT 化）の実現を目指す。

学習支援ツール（CMA e-Learning システム）への練習問題の追加・更新や機能改善の検討等、利便性の向上に向けた取組みを継続する。また、CBT 化に対応した同ツールの改修も引続き進める。

また、前年度から本格開発に移行した試験問題の監修・編集業務<sup>2</sup>を支援する大規模言語モデル（LLM）の開発は、実務に直結する支援機能の実現を優先し、また、将来的な問題の生成も念頭に学習の蓄積を進めるなど段階を踏んだ上で性能の引上げに取組み、業務の品質維持・向上や効率化を図る。

#### ロ. 試験の運営

第 1 次試験（春：4 月、秋：9 月＜CBT 化試験＞）および第 2 次試験（6 月）を円滑に運営する。

新たにシンガポールでの試験実施に向けた対応を進める。

---

<sup>2</sup> 学習ポイントに沿った作問となっているかなどの確認のための業務。

#### ハ. 証券アナリスト基礎講座（基礎教育委員会）

既受講者に対する修了試験を行う（受講者の新規募集は2024年度に停止済）。

### (2) プライベートバンカー（PB）関連（PB教育委員会・PB資格試験委員会）

#### イ. 資格試験制度、学習科目・教材

PB教育プログラムは2023年の改訂から3年を経過することから、大口受験先である金融機関等にヒアリングを行って現プログラムの評価を行い、課題の改善に向け具体的な見直しに着手し、年度内にポイントを整理する。

#### ロ. 試験の運営

プライマリーPB（毎日＜祝日と年末年始を除く＞実施＜CBT方式＞）、シニアPB試験（年2回＜春と秋筆記試験＞）を従来どおりの頻度で実施する。

#### ハ. 継続教育プログラム

PB関連セミナーを開催し、その動画を前年度と同程度（14本程度）配信する。コンテンツについては、顧客との対話スキルの向上、地域金融力強化プランの実践に資するものを追加する。

### (3) 資産形成コンサルタント（ABC）関連（資産形成コンサルタント教育委員会）

#### イ. 資格試験制度、学習科目・教材

税制改正等の制度変更に係るテキスト・問題集の修正情報は、協会ウェブサイトを通じ適時適切に周知する。

#### ロ. 試験の運営

従来どおりの頻度で実施する（CBT方式、年末年始を除くほぼ毎日）。

### (4) 国際公認投資アナリスト（CIIA）関連（国際試験委員会）

#### イ. 資格試験制度、学習科目・教材

国際試験委員会を通じた試験問題作成作業に参画し、年2回（3月と9月）の試験への支援を継続する。

オンラインによる教材の提供を継続する。

#### ロ. 試験の運営

3月に試験を実施する（わが国では2017年度以降、試験は3月の年1回のみ実施）。

## (5) 大学との連携等

### イ. 寄附講座

寄附講座の設置等を通じて、学生の CMA 講座受講者や ABC 試験受験者の増加を目指す。なお、費用対効果の観点から既存の寄附講座の見直しを引続き行う。

### ロ. 金融経済教育推進機構（J-FLEC）との連携

地方での講演会・シンポジウム等の機会を活用し連携企画の実施に取り組む。

ABC 資格が J-FLEC 認定アドバイザーの認定要件に加えられるよう引続き働き掛ける。

## 2. 専門性を高めるための取組み

### (1) 証券アナリストジャーナル（証券アナリストジャーナル編集委員会）

#### イ. 企画・編集

- ① 編集会議において、モニター等からの意見も参考にしつつタイムリーなテーマの特集や連載等を企画し、会員の専門性向上に資する多面的な記事を掲載する。
- ② よく読まれている論稿（月間・年間アクセスランキング）の紹介や最新号で取り上げたテーマに関連する過去論稿の紹介など、情報提供の工夫により読者の利便性向上を図る。

#### ロ. 証券アナリストジャーナル賞（第 37 回）

対象論文を 2025 年度掲載論文の中から選定・発表する（受賞者・受賞論文は日本証券アナリスト大会で紹介）。受賞論文は英訳し海外にも紹介する。

### (2) セミナー・講演会・大会等

#### イ. 定例セミナー（セミナー企画委員会）

第 17 回 国際セミナー（5 月）、第 27 回 SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー（9 月）、第 33 回 SAAJ セミナー（1 月）をハイブリッド形式にて開催する。

#### ロ. 講演会（産業研究会）

産業研究会企画講演会として、年間計 10 回程度開催する。

内容は、①内外の産業動向と見通し、産業政策や市場動向に関する論点等についての講演会、②ユニークで優れた経営を実践している企業経営者の講演会、③証券・金融市場にも影響するような各業界の新技术、新製品等についての専門家による講演会を予定。

#### ハ. セミナー・講演会等に関する取組み

セミナー・講演会等の企画においては、セミナー企画委員会および産業研究会等での審議内容を踏まえ、関心の高いテーマを幅広くカバーするなど、内容の充実と参加者・視聴者への訴求力の向上を図ることで年間 35 回程度の開催を目指す。

セミナー・講演会等の運営効率化のため、2025 年度から開始した外部委託業者による動画収録・編集・配信を継続する。

#### ニ. 日本証券アナリスト大会（日本証券アナリスト大会実行委員会）

第 41 回日本証券アナリスト大会を、10 月 9 日（金）にハイブリッド形式にて開催する。

### (3) 地区交流会

勉強会講師の紹介等を通じて、全国 8 地区の地区交流会の自発的な活動を積極的に支援する。

地区交流会連絡員と協会との情報共有や連絡員相互の交流を深めるため、SNS を活用した連携を継続するほか、全国会議を年 2 回オンライン等により開催する。

地区交流会活動の運営ガイドライン等を策定し、地区交流会の円滑な活動を支援する。

### (4) 他団体との連携等を通じた会員への有益な情報の提供

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの協力を得て、「アジア・サステナビリティ・シンポジウム」（東京）を 4 月 9 日にハイブリッド形式で主催し、サステナビリティ開示情報の活用等に関する教育・情報提供を行う。

CFA 協会、PRI アカデミー、ICGN<sup>3</sup>、CAIA 協会<sup>4</sup>等の他団体と連携し、サステナビリティ・ESG 投資、コーポレートガバナンス、オルタナティブ投資に関する有益な情報を会員に提供する。

<sup>3</sup> ICGN：国際コーポレートガバナンス・ネットワーク。

<sup>4</sup> CAIA 協会は、CAIA（Chartered Alternative Investment Analyst）資格を管理・運営する目的で 2002 年に設立された非営利法人。

### 3. 職業倫理と投資パフォーマンス基準

#### (1) 職業倫理に関する施策の検討・推進（規律委員会・PB 職業倫理等審査委員会）

2024 年度に改訂・発行した「証券アナリスト職業行為基準実務ハンドブック 2024 年改訂」を新会員、受講者に適宜配布するなど、会員等の倫理の向上を推進する。

CMA 資格・PB 資格保有者の職業倫理に関する問題には、引続き信頼維持の観点から厳正かつ速やかに対処していく。また、必要に応じ職業倫理の維持・向上を図るための施策を実施する。

#### (2) 投資パフォーマンス基準（GIPS 基準<sup>5</sup>）の研究および普及活動（投資パフォーマンス基準委員会）

GIPS 基準スポンサーとして、GIPS 基準について、協会ウェブサイトでの情報提供、GIPS セミナーの開催等を続け、普及を図る。

GIPS 基準やその解釈文書等に関する CFA 協会の公開草案に対する意見書提出等を通じて意見発信を行う。

### 4. 金融・資本市場への情報発信

#### (1) 企業のディスクロージャーについての調査、研究（ディスクロージャー研究会）

イ. 「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」（第 32 回）の実施

業種別選定は、18 の業種別専門部会（評価対象企業約 310 社）で実施する。新興市場銘柄（評価対象企業約 30 社）および個人投資家向け情報提供（評価対象企業約 30 社）における優良企業選定も継続する。

経営戦略と関連付けた人的資本に関する開示やキャピタルアロケーションに基づく現預金使途開示など、企業価値の源泉を透明にし、中長期的な企業価値の向上に繋がる情報開示をより高く評価する評価項目および配点への見直しを行う。

上記評価項目による選定結果に基づき、日本証券アナリスト大会にあわせ優良企業等を表彰するほか、優良企業によるメッセージ動画を配信するなど、積極的な広報を行う。また、評価結果を評価対象企業すべてにフィードバックするなど、ディスクロージャーの継続的な向上を促す。

---

<sup>5</sup> GIPS 基準は、世界各国・地域の GIPS 基準スポンサーの参加を得て、CFA 協会が運営している。当協会は同基準に関する日本におけるスポンサー。

## ロ. 中小型株上場企業の情報開示向上の取組み支援

上記選定事業の評価対象外の中小型株上場企業の情報開示向上に係る取組み支援として、①相談窓口の開設、②業種別「入門レベルのガイドライン」、「好事例集」の作成を具体化し、試行を開始する。

## (2) アナリスト向け IR ミーティング・個人投資家向け IR セミナー等

### イ. アナリスト向け IR ミーティング（産業研究会）

新規上場企業や地方中堅企業等を中心に開催企業の掘り起こしを図る。開催会社と投資家との建設的な対話を円滑に繋ぐ役割を再認識し、ライブおよびオンデマンド配信を活用し企業の開催ニーズに対応する。

開催回数については、500 回程度を見込む。

### ロ. 個人投資家向け IR セミナー

開催回数については、前年度並みの 86 回程度を見込む。

### ハ. 関係団体による企業の IR 活動推進企画への協力

日本 IR 協議会主催の IR カンファレンスの後援を継続し、支援する。

東京証券取引所との共催で、グロース市場上場企業の IR イベントの実施につき検討を進める。

## (3) 企業会計基準に関する活動（企業会計研究会）

各種基準設定団体（IASB、ASBJ 等）の公開草案等に対して、企業会計研究会での検討、意見書の提出、アウトリーチ（意見聴取のための円卓会議）等を通じて、財務諸表利用者としての立場から積極的に意見発信をしていく。

## (4) サステナビリティ基準に関する活動（サステナビリティ報告研究会）

各種基準設定団体（ISSB、SSBJ 等）の公開草案等に対して、サステナビリティ報告研究会での検討、意見書の提出、アウトリーチ等を通じて、サステナビリティ報告利用者としての立場から積極的に意見発信をしていく。

## 5. 協会活動についての情報発信

### (1) 協会の活動および協会が提供する各種資格の認知度向上に向けた取組み

協会活動および各種資格の一層の認知度向上を企図し、法人・法人賛助会員の協力も得ながら、協会ウェブサイト内の法人向けランディングページの更改・充実を図る。

このほか、協会が提供する各種資格別には、以下に取り組む。

### CMA 資格

寄附講座の受講学生を対象に、キャリア形成上の CMA 取得のメリットや CMA の魅力をアピール。

日本証券アナリスト大会および国際セミナーといったイベントにおいて、オンライン視聴者（非会員が含まれる。）に向けて CMA プロモーション動画の投影等を継続する。

### PB 資格

個別の金融機関に情宣活動を行うほか、PB-SHINKA lab<sup>6)</sup>にファミリービジネスに係る政府の各種研究会<sup>7)</sup>の報告等を踏まえた新たな動画コンテンツ<sup>8)</sup>を配信する（第 7 弾）。

### ABC 資格

個別の金融機関に情宣活動を行うほか、協会ウェブサイトや SNS を通じた広告宣伝を継続する。

また、e-learning 教材を提供する業者と連携し、金融機関以外への資格認知度向上を図る。

## (2) SNS や YouTube 等を活用した広報活動

潜在会員の掘り起こしと既存会員ニーズに沿った効果的な情報発信など、訴求力の向上を企図した広報活動の一環として、引続き Facebook/X（旧 Twitter）/YouTube を活用した情報発信に努める。特に協会 SNS のフォロワー数増加への寄与度が高い YouTube ショート動画などの一層の活用を検討する。

## 6. 国際連携

### (1) CFA 協会

CFA 協会との連携強化に向け、具体的な取組みについて引続き検討・協議し、実施に移す。

---

<sup>6</sup> 2023 年 1 月に改訂した新たな PB 教育プログラムのスタートを機に、その全容を様々な側面から紹介するプロジェクトの名称。

<sup>7</sup> 金融庁「地域金融力強化プラン」、経済産業省、内閣官房「中堅企業成長ビジョン」など。

<sup>8</sup> エクイティ資金の活用方法、企業価値向上、ファイナンス手法等。

## (2) ACIIA (国際公認投資アナリスト協会：CIIA 試験制度の管理・運営主体)

理事会メンバー協会として、引続き ACIIA の効率的な運営および施策をサポートする。

## (3) その他の海外協会との連携

CMA の専門性をより高めるための方策として、海外の資格提供団体との連携強化を図る。

## 7. 協会運営

### (1) 会員関連

#### イ. 個人会員

検定会員の入会資格（第 2 次試験合格かつ実務経験 3 年以上）を持ちながら未入会となっている者に対して入会を働き掛ける。

#### ロ. 法人会員

法人会員等であることのメリットを情宣し、既存会員企業等の係留および新規会員の獲得に努める。

#### ハ. 代議員の改選

2026 年 9 月に代議員の任期（2 年）が到来するため、選挙管理委員会の設置、候補者の公募、選挙、当選者公示等を行い、新たに代議員を選出する。

### (2) 財務関連

諸物価の上昇を受けて、CMA 受講料・受験料を改定する。

安定的かつ効率的な業務運営を図るため、引続き会計事務のオンライン化等経理 DX、業務の見直しに取り組む。

2026 年 1 月の資金運用諮問会議の答申に沿って、引続き安定的かつ効率的な資金運用に取り組む。

### (3) 公益法人制度改革等への対応

#### イ. 運営体制の充実を図るための取組み

外部委員で構成する各種委員会において、事業計画、各事業の運営方針等を審議し、策定された方針に基づき各種事業を実施する。

ロ. 新会計基準への対応

新会計基準への移行に向けた準備を進める。

ハ. 内部管理体制の整備

法令、定款、諸規則等に基づき適切な協会運営に努める。法令改正に適切に対応する。

**(4) システム化関連**

CMA 第1次試験の CBT 化に向けた開発作業、基幹システムのシステム基盤更改作業などシステム案件を着実に推進する。

**(5) 事務局の組織運営**

イ. 組織運営

将来の会員数減少の可能性を踏まえ、協会運営の効果的かつ効率化な運営に向け、現在の各業務プロセス（業務システムを含む。）を点検し、デジタル技術の一層の活用など業務の見直しに着手する。

また、潜在会員と既存会員のニーズに沿った効果的な情報発信など会員数の維持に向けた検討を進める。

ロ. 情報管理体制の整備

「標的型メール攻撃」の模擬訓練、情報セキュリティハンドブックの改訂等の情報セキュリティ施策を継続する。

ハ. 活力ある職場運営に向けて

個々の職員が健康で、活力ある職場の実現を目指し、引続きストレスチェックやハラスメント研修を定期的実施するほか、働きやすい職場環境の実現に向け執務室のレイアウト変更等に関し検討を進める。

以 上